

## 第4回奈井江町まちづくり町民委員会議事録（要旨）

【日 時】 令和2年3月25日（火） 午後18時00分～午後19時45分

【場 所】 大会議室

【出席者】 町民委員～7名（欠席8名） 町～10名

委員	北 準一	○	三原 新	○	中村尚子	×	大櫛哲行	×	高橋典之	○
	村井啓介	×	北裕次郎	○	太田裕治	×	梅本てる子	○	藤由 均	×
	下川貴子	×	長屋高史	○	福塚智美	○	吉田麻里	×	宇賀神彩香	×
町	三本町長、相澤副町長、萬教育長 事務局：小澤課長、井上主幹、谷口係長、稲垣主事補 碓井参事、是枝係長、岩部主査									

### 《小澤課長》

皆さまおぼんでございます。第5回まちづくり町民委員会にご出席いただき、ありがとうございます。コロナの関係で、出席をご辞退されている方もおり、少数になっておりますが、どうぞよろしくお願いたします。

始めに三本町長からご挨拶を申し上げます。

### 《三本町長》

年度末のお忙しい中、本日もお集まりいただき、ありがとうございます。

ご承知のとおり3月3日から開催された定例町議会において、皆さんからご提言をいただきながら策定した「後期まちづくり計画」とそれに係る令和2年度予算につきまして、おかげをもちまして、提案どおり可決いただいたところです。いずれにしましても「ともに考え、行動する」という、まさに、まちづくり自治基本条例の原点に戻る後期まちづくり計画のスタートだと受け止めています。

また、報道ですすでにご存じかと思いますが、人事案件といたしまして、相澤副町長の任期満了、萬教育長の退任に伴いまして、新たに副町長と教育長の選任をしたところです。ここにおります碓井参事を副町長に、そして相澤副町長を教育長にということで、新年度より新たな体制でまちづくり計画とともに、スタートしていきたいと思っております。また、退任される萬教育長につきましては、末吉事務局長の後任として、4月から社会福祉協議会の事務局長に就くということですので、引き続き、町との連携を深めて参りたいと思っております。理事者をはじめ、町職員の人事も行われ、本当に新たなスタートになります。今後とも、ご支援・ご協力賜りますよう改めてお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスの問題ですが、前回の会議の直後に北海道知事から道民へ発出された緊急事態宣言を受けて、奈井江町としても、

- ① 2月27日～3月24日までの小中学校の臨時休校
- ② 3月中の町が主催する各種行事、会議等の中止や延期
- ③ 3月25日から貸し出しを再開する図書館を除く、3月末までの公共施設の休館など、町民から感染者を出さないことを重点に置き、各種対応を行ったところです。

小中学校につきましては、引き続き、3月25日～4月6日まで春休みとなりますが、今後の対応に

については、全道の教育長会議の方針を踏まえながら、町としての方針を決めていきたいと考えております。

町民の皆様には、ご不便をおかけしておりますが、今後も、状況の変化に応じて、適切に対応していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日の町民委員会についてですが、本日の議題は、2点です。

1点目は、奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

2点目は、奈井江町役場庁舎整備基本計画（案）

となっております。

総合戦略については、町の最上位計画である後期まちづくり計画を踏襲し、人口減少対策に特化した施策を数値目標や施策ごとの指標と併せて基本目標ごとに整理をしたものを、提案させていただきます。

また、庁舎整備の件につきましては、前回までの2回の議論の結果や役場整備検討委員会の意見等を踏まえ、庁舎整備の方針や位置や規模、複合化についてまとめた「基本計画（案）」を提案させていただきます。

詳細は、いずれも担当から説明させますが、本日も皆さんからの忌憚のないご意見、ご提言をお願いし、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 《小澤課長》

町長の挨拶の中にも特別職の人事の話しができました。ここで退任・就任されます3名の方から一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

#### 《萬教育長》

委員会ご苦労様です、今月末をもちまして教育長を退任させていただきます。平成25年4月より7年間に渡りまして、町民の皆さまのご指導を賜りました。厚くお礼申し上げます。

ただ、現在コロナウイルスの感染防止の為に、小中学校とも臨時休校とさせていただいています。学校再開に向けまして、最後の最後まで学校と相談し、しっかりと相澤新教育長に引継ぎをしたいと思っておりますので、今後とも町民の皆さんのご支援・ご協力を切にお願いします。町長からお話がありましたとおり、4月からは社会福祉協議会にお世話になります。引き続き皆さんのご支援、ご指導をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 《相澤副町長》

平成28年に副町長を拝命しまして、この3月で4年間の任期を満了することになりました。加えて、この3月に勇退される萬教育長の後任ということで、教育長を命ぜられまして、先日議会でもご同意をいただいたところでございます。

まちづくり・ひとづくりの基本となるのは教育なのかなということで、非常に重たい部門を担当させていただくこととなりますので、身が引き締まる思いをしております。先ほどの町長・教育長の挨拶にも出ております、新型コロナウイルス対策ということで、奔走しているところでございます。1日も早く、子どもたちや町民の方たちの社会教育も含めて、日常に戻るよう努力してまいります。まずはコロナ対策、それから教育の大切さということで、奈井江町の教育行政が1歩でも2歩でも進むように頑張っておりますので、よろしくをお願いいたします。

《碓井参事》

皆さん会議出席お疲れ様でございます。4月から副町長として重責を担うことになりました。ご存じの通り、町では色々な課題を抱えておりますし、新型コロナウイルスという近々の課題もございます。皆さんに本当に時間をかけてご議論いただいた、まちづくり計画を着実に進めていきたいと考えております。町長を支える立場として、職員と一緒にまちづくりに尽力してまいりますので、今後とも皆さんのご協力をお願い申し上げます。

《小澤課長》

引き続き、北委員長の方からご挨拶をいただきます。

《委員長》

皆さんおぼんでございます。萬教育長が退任されて、また社協の方でご尽力いただきます。それから、相澤副町長は教育長に、碓井参事が副町長になりました。多難な状況の中で、それぞれのポジションでご活躍を期待しております。

さて、今日は第5回目の町民委員会になります。検討委員会を加えると8回目くらいになりますが、本当に長い時間、委員の皆さんに議論いただいております。庁舎の対応もあり、協議する内容は尽きないのですが、新型コロナウイルスの関係で自粛されている会社等々の業務的な立場もありますので、若干委員の皆さんの出席も少ないです。後期計画に関わる、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それと庁舎の課題・対応について協議していただくこととなります。

今日は効率的に進めて、あまり時間がかからないように努力いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速議題に入っていきます。(1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)のご説明をお願いいたします。

《井上主幹》

総合戦略について、私の方から説明させていただきます。

(1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

【井上主幹説明】

《委員長》

奈井江町の人口動向については、政策によりどのような傾向がでてきたかという実績のご報告であります。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)は、第6期まちづくり後期計画の基本となる部分になります。人がいて、仕事があって、まちづくりがある。教育や子育てなど色々な課題が絡みますが、そういう部分を象徴的に中核として、これからの戦略(案)を説明しました。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、指摘や質問・意見等がありましたら受けたいと思います。

《委員》

個人的には、数字を決めてその目標に向かって頑張っていくのは好きなので、興味のある資料です。この目標値、設定された数字というのは、その関係する機関や町民に共有されて、皆で達成しようという目標なのか、役場の中だけで持っている目標なのか。例えば、イベント参加者数の目標があるが、商工会・観光協会が知らないというのは、おかしいことだと思うので、過去5年間はどうかだったのか質問です。

《井上主幹》

過去5年は我々の方も周知不足の部分があり、決して周知しなかったわけではないのですが、浸透しなかったということもありまして、これからの5年間に関しては、浸透するような形で周知しながら、この事業を進めて行きたいと思います。

《委員長》

描いて終わるのではなく、実際に行政としても組み立てるようにお願いいたします。そのほかどうですか？

《小澤課長》

今日、皆さまの方に総合戦略（案）ということで、説明させていただきました。令和2年度からの5ヵ年ということで、今日の町民委員会の過程を経て、成案としていきたいと考えています。

これまでも町民委員会の中で検証をしてきておりますが、来年度以降も、数値目標に対してどう達成したのかという検証を町民委員会の中でさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。また、役場だけが頑張っても目標には到達しない部分がありますので、町民一体となって進めていけるように引き続きご協力をお願いいたします。

《委員長》

また後程、ご意見がありましたらお聞きしたいと思いますが、よろしいですか？それでは、2つ目の役場庁舎整備基本計画（案）について、提案をお願いいたします。

《岩部主査》

皆さまお疲れ様でございます。建設環境課の岩部と申します。資料2の奈井江町役場庁舎整備基本計画（案）ということで、今日まで庁舎に関する課題や方針に関して検討を重ねてきた中で、庁舎整備に関する方針として、正式に庁舎整備検討委員会でまとめたものになります。こちらの内容について説明させていただきます。

（2）奈井江町役場庁舎整備基本計画（案）について

【岩部主査説明】

《是枝係長》

皆さま委員会の出席ご苦労様です。総務課の是枝と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私の方から計画の8P、第2章 新庁舎建設の基本理念から説明いたします。

(2) 奈井江町役場庁舎整備基本計画(案)について

【是枝係長説明】

《委員長》

役場庁舎の計画について説明がありました。前回までの委員会で方向は確認してきましたが、ご意見や要望、確認事項がありましたらいただきたいと思ひます。

心配していた財政面に関して、病院や温泉をどうしていくかという課題をいっぱい持っている中で、償還が終わっていくなどで、クリアできるということです。複合化については、社協と保健センター、子育て支援センターですが、その他に検討したことはありますか？

《是枝係長》

町内の公共施設で老朽化している建物がいくつかありますが、複合化することにより、それらの維持管理コストがかからなくなりますので、そういうところを中心に検討を進めました。或いは、公民館や図書館などにつきましては、プロジェクトチームが他の自治体の視察を行いながら検討をしてきました。結果として、図書館などになりますと床面積が大きく、全体の敷地面積が大きくなってしまいます。また、役場と図書館で異なる開館時間を設けているものが複合化したときにどうするか。そこも検討してきたところでございます。職員の中でもプロジェクトチームがアンケートを取りまして、保健センターというものは、役場と一緒に合ったほうが良いという意見も多数ありました。図書館という意見もありましたが、老朽化の維持管理費用を念頭に置いた中で、複合化する施設をどうするかピックアップしてきました。

《委員》

資料もわかりやすく、自分も良いなと思ひました。後は、10Pに書いてあります「ワンストップサービス」なのか「ワンフロアサービス」なのかというところでは、現状の役場はワンフロアサービスと言ひていましたが、自分の中では窓口で迷ったことがないので、ワンフロアサービスでも良いと思ひますが、高齢者が増えていく中では、ワンストップサービスの方が良いのかなとも思ひます。どちらも一長一短なので難しいと思ひますけど、自分としてはワンフロアサービスに賛成です。

《是枝係長》

プロジェクトチームが視察を行ってきた他の市町村の現状を申し上げますと、近場では雨竜町になりますが、床面積が約2,600㎡でワンフロアサービスを採用しております。それから北広島市役所にも視察に行っておりまして、こちらは5階建てで1万平方メートル以上あり、ワンフロアサービスを採用していますが、一部障がい者や高齢者のためのワンストップサービスも併用しています。また、後志管内の岩内町も行ってまいりました。平成25年に建設されておりますが、約5,000㎡の庁舎です。こちらも、ワンフロアサービスを採用しています。

現在、国の締め切りがある関係で他の多くの自治体でも建設ラッシュになっています。まだできてい

ないところで申し上げますと、基本計画の中に奈井江町と同じように記載している自治体があります。例えば、砂川市ですと床面積が約6,000㎡になりますが、基本計画の中ではワンフロアサービスを採用し、一部ワンストップサービスを行うという記載があります。また、深川市にも同じような記載があります。それと、富良野市も建設を行っている最中ではありますが、約8,000㎡でワンストップサービスの採用を検討すると基本計画の中に記載しております。それから津別町も約3,000㎡で、現在建築中ですが、ワンストップサービスの採用を検討するという記載があります。以上のことがありますので、私どもとしましては、この両方をミックスした形で進めて行きたいと記載させていただいたところでもあります。

#### 《委員》

最初の方を読んでいると疑問に思うことが、後ろの方ではちゃんとフォローされているので、上手くできていると思います。ワンフロアサービスの方を選んでいくという話だったので、それも考えられているところだと思います。今の役場はワンフロアサービスになっていますが、色々な人の顔が分かるので良いことだと思います。

#### 《委員》

候補地が挙がってますけど、どの段階で決まりますか？

#### 《碓井参事》

前回・前々回と課題を出ささせていただいて、皆さまからもご意見をいただきながら確認をした上で、今回初めての基本計画(案)ということで示させていただきました。場所に関しては議論の経過として、町有地・空地、便利であったりと考えた中で議論を進めて、3つの候補地を検討したのですが、21Pにありますとおり、それぞれの観点から考えて、新庁舎の位置は現在の庁舎の跡地がよろしいのではないかと計画の中では絞り込みをさせていただきました。この場所ばかりではなくて、第1章から第7章まである区分に沿って計画を確定しまして、これを基に前に進んでいくこととなりますので、この内容でよろしければ、今日付いている(案)を一旦外して、皆さんに細かな部分を検討していただくよう、スケジュールをもってきてきたいと思います。

#### 《委員》

複合化について、反対意見ではないのですが、もうほぼ決まりですか？

#### 《是枝係長》

計画としてこのように位置づけた以上は、3つの施設を複合化することを前提に設計に入っていきます。

#### 《碓井参事》

補足しますと、複合化するにも財源がかかってきます。保健センターと子育て支援センター、保健福祉と教育のお金として過疎対策事業債があります。概ね7割国から補填されるものがあり、その財源があるというのが第1の検討材料です。今回タイミングが良かったのですが、今年度からの取り扱いとし

て今まで過疎債というのは12年で返さなければならなかったのが、30年の償還で良いというように変わりました。22・23Pで示しておりますように、今後30年の償還で計画をしております。庁舎の方も違う起債ですが、2割ほど国が補助してくれるものも使いたいと考えています。これと過疎を合わせて30年で同じ計画を持って前に進められるという観点があり、検討の材料として捉えています。

《委員》

役場の場所がハザードマップ的に若干浸水があるのですが、浸水対策ができるという見込みで考えていると思うのですが、具体的には建物を上げたりするのでしょうか？

《碓井参事》

1000年に一度の確率の石狩川の氾濫を示したものをハザードマップとして作成しております。役場の前の通りから敷地にかけては0.5m未満の範囲で、西にいくにしたがって0.5m～3mといった色が付けられています。他の自治体の例も捉えながら、例えば1階と2階の電気を別の系統にして、若干の水が付いても2階の方で全ての対策ができるという考え方であったり、道路側の50cm未満ということであれば、緊急車両の搬入などのために50cmかさ上げすることによって、庁舎との連結は可能ではないかと思っています。現実的な部分も含めて設計の中で検討していけば、災害が起きた時も機能を果たせるという観点の中で、考えている内容になっています。

《委員長》

一説によれば、朱鞠内ダムが決壊すれば大きな被害がでますが、そうすると、多くの市町村が今よりラインを大きく引き上げるといった話しも聞いておりますが、そのようなことはあり得ないと思っております。

その他、何か皆さんの方からありますか？

《委員》

本来の人数で町民委員会をやりたいと思いましたが。目標値の話しも役場の周知が悪いから駄目なのではなくて、ここで話した内容を皆がばらまくことが大事なので、本来の人数でやりたいと思えます。

《委員長》

後期計画、庁舎の関係とだんだん明確になってきました。

《三本町長》

コロナの話しを冒頭でも触れました。北海道は若干減ってきましたが全国的に増えてきている状況ですし、世界中で大変な状況になっております。各国も出入国を制限していますが、1年も2年も続けるわけではないと思います。ワクチンがない中で、私たち自身がしっかりと予防をしなければならないと思っています。公共施設も色々なことを考えながら慎重に利用していただくようにしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。国や道から言われたことだけではなく、奈井江町らしく考えながら対応していきたいと思っております。総合戦略の関係については、まちづくり計画をベースに進めさせていただきましますし、役場庁舎の関係も複合化でしたりとか、多様化する災害に対応するための機能を持った役場庁舎が必要な時代になってきている。財政的なことも勘案しなければなりません。

んが、生活に密着して役場になくてはならない施設については、しっかりと将来的なことも考えて複合化に向けた議論をしなければならない。今日、議論いただいたことを糧にして、今度（案）を取らせていただいて、議会や町民の皆さまに提案させていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。